

法人運営分野

理事会評議員
会の開催
監査の実施

(1)理事会

理事会の意思決定により適正に運営した。

理事 8名

[任期：平成29年6月18日から平成31年定時評議員会の終結の時まで]

5月30日(水)	① 平成29年度事業報告について ② 平成29年度一般会計決算について ③ 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について ④ 評議員会の日程と招集理由について
11月7日(水)	① 東員町による監査の報告 ② 平成30年度事業経過報告(9月末現在) ③ 臨時職員等就業規則の改正について (事務員・介護補助員の賃金改正)
12月19日(水)	① 役員に対する報酬及び費用弁償に関する規程の改正について ② 評議員に対する報酬及び費用弁償に関する規程の改正について ③ 給与規程の改正について ④ 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について ⑤ 評議員会の日程と招集理由について
3月20日(水)	① 経理規程の改正について ② 職員就業規則の改正について ③ 臨時職員等就業規則の改正について ④ 給与規程の改正について(給与表の改定) ⑤ 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について ⑥ 平成31年度事業計画(案)について ⑦ 平成31年度一般会計収支予算(案)について ⑧ 平成31年度予算中のサービス区分内流用と予備費の充用について ⑨ 事務局長の選任について ⑩ 評議員会の日程と招集理由について

(2)理事研修

① 開催日 10月18日(木)

会 場 : 愛知県立大学講堂

内 容 : 第1回地域共生社会推進全国サミットinながくて

『地域包括政策の総括から地域共生社会へ』

講 師 : 前NPO法人地域政策ネットワーク代表理事 山崎史郎 氏

参 加 者 : 7名

(3)評議員会

多様な立場の方のご意見を反映するため、評議員会を開催した。

評議員 14名

[任期：平成29年4月1日から選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで]

6月14日(木)	① 平成29年度事業報告について ② 平成29年度一般会計決算について ③ 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について
12月27日(木)	① 役員に対する報酬及び費用弁償に関する規程の改正について ② 評議員に対する報酬及び費用弁償に関する規程の改正について ③ 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について
3月28日(木)	① 理事の選任について ② 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について ③ 平成31年度事業計画(案)について ④ 平成31年度一般会計収支予算(案)について ⑤ 平成31年度予算中のサービス区分内流用と予備費の充用について

(4)監査

監査を実効あるものにするため、理事会出席し法人の業務運営状況を把握した。

① 5月21日(月) 平成29年度事業報告・一般会計収支決算の監査

② 12月7日(金) 平成30年度前期事業・一般会計収支決算の監査

(5)三重県の監査

① 2月8日(金) 平成30年度社会福祉法人指導監査

指摘事項はなかった。

戸別会員
特別会員の
募集

ふくしのわ春号で全町民に呼び掛けると共に、全地区の自治会にご協力いただいた。また、地域福祉座談会開催地区やシニアカレッジで社協の役割と実践を説明した。

① 戸別会費 5月

2,790,372円(前年度比 99.0%)

5,581世帯(世帯の加入率 58.6%)

自治会加入世帯を対象に算出した加入率68.4%)

② 特別会費 7~8月

25団体を訪問し、特別会員への加入を呼びかけた。

797,000円(前年度比 106.4%)

特別会員へお礼状と共に福祉のつどいの案内を送付し、会費によって地域福祉活動を推進していることを伝えた。

<p>苦情要望の 受付</p>	<p>(1)苦情の受付 * 社協会費・共同募金関係 1件 * 訪問介護 1件 * 居宅介護支援 2件 第三者委員会に報告する案件はなし</p>
<p>事務局体制の 充実</p>	<p>(1)運営会議・運営役席会議・連絡会議を開催し、事務局内の意思の疎通を図った。 (2)職員を1名採用した。 (3)総務福祉係 ① 総務福祉係のスローガン決定 係員全員で30年度のスローガンを考えることで得意分野が異なる係員の力を団結させ、東員町の地域福祉向上のために取り組んだ。 『一緒に暮らそに、とういんで』 ～ひとりひとりの希望と笑顔をかたちにするお手伝い～ ② 方針決定 会費や共同募金配分金をどのように循環させて地域福祉活動を応援し、だれもが住みよい町づくりをすすめるか考え、方針を決定した。 『26000人のリア充計画』</p>
<p>職員研修 役職員の倫理 の向上</p>	<p>(1)専門性をさらに向上させるための研修を受講した。 (2)全体研修 『アンガーマネジメント～怒りの感情のコントロール』(5/23) 参加者：職員 33人 (3)人権研修 開催日：5月26日(土) 1月11日(金) 参加者：職員 42人 (4)総務福祉係の研修 ① 先進社協との意見交換 7月9日(月)東近江市社会福祉協議会で、「ご近所の付き合いを続けられる町づくり」について意見交換した。 ② 「仕事の失敗を積極的に活用しよう」活動 総務福祉係の業務過程で発生した「些細な失敗」を係員で共有して学んだ。 5件(うっかり忘れ防止、再確認の大切さなど) (5)施設事業系の研修 ① 事業所内研修 訪問介護：登録ヘルパーミーティング 12回 通所介護：職員研修 4回 居宅介護支援：定例会 24回 ② 研修内容 研修計画に沿って行っているが、場合によっては、内容を変更し、疑問や不安を早期に解決することができた。</p>

<p>寄付金の 受付と管理</p>	<p>(1)ご寄付 ご寄付者名を『広報とういん』に掲載した。 寄附金額 2,911,586円(43件) (前年度比108.2%) 寄付者名をホームページに掲載した。(毎月1回更新)</p> <p>(2)バナー広告 新たな財源確保と地域福祉に関心を寄せる方の拡大を目的にバナー広告を開始した。 広告掲載料1ヶ月1000円 14社</p>
<p>日本赤十字社 社資増強運動</p>	<p>日本赤十字社強化月間に町内で啓発した。 ① 啓発活動(5/16) 4カ所 ② 社費の募集 5月 全自治会にご協力いただいた。 平成30年度実績額 2,799,027円(前年度比 97.8%)</p>
<p>安全衛生 委員会</p>	<p>けが、熱中症、空調管理など、各部署が毎月テーマをもちより、話し合った。</p>

地域福祉分野

<p>福祉のつどい</p>	<p>高齢の方、障がいがある方、さまざまな立場の人が“参加“できる町になることを目指して、講演会と実践発表をした。 日 時 平成30年10月6日(土) 13:30~16:00 会 場 東員町保健福祉センター ホール テーマ 「地域におけるみんなの“あんしん”とは」 講 師 金城学院大学 人間科学部コミュニティ福祉学科 朝倉美江 教授 活動発表団体 “大木地区粗大ゴミ運搬のお手伝い”(大木) “瀬古泉カフェ”(瀬古泉) 参加者 110名</p>
<p>『ふくしのわ』</p>	<p>4月20日 7月6日 10月5日 1月18日(金) に発行し、地域福祉座談会の取組など地域福祉活動の実例を多く紹介した。</p>
<p>ホームページ 運営</p>	<p>新着情報の枠を広げて、ほぼ毎日新しい情報を発信した。多くの方に閲覧いただくよう以下の工夫をした。 ①新着情報にテーマをつける ②ホームページ制作時に検索ワードを入れる ②職員の名刺にQRコードを入れる ③ツイッター開設の検討(開設は見送った) ④取材したときにホームページへの訪問を促す案内状を配布する * HPアクセス件数 528,149件 Facebookアクセス件数 9,800件</p>

民生委員児童
委員協議会と
の協働

民生委員児童委員協議会の事務局を担った。

- * 役員会・定例会の運営
- * ブロック別の活動、分野別活動の支援

地域福祉
座談会

(1)新規に開催した自治会(全自治会の約65%・15地区で実施)
南大社地区 笹尾東1丁目地区

(2)実施状況

	地区	開催回数	主な話題
①	中上	毎月1回	外出サポート活動、“にゃんにゃんの家”、見守りのしくみについて話し合った。シニアクラブの会員数増を目指して協議した。敬老会などの行事についても話し合った。
②	笹尾東4丁目	6回	水道検針による見守り、地区で取り組むラジオ体操、災害時のための家具固定、敬老会について話し合った。平成31年度から、“笹尾東4丁目地区見守り検針隊”が発足し活動が始まった。
③	瀬古泉地区	6回	施餓鬼カフェ、十日盆と同日開催のカフェなどカフェのバリエーションが充実した。認知症の方のご家族が参加して状況を説明された。みんなで気にかけるように話し合った。
④	八幡新田	4回	見守り対象者情報を共有した。ひとり暮らし以外の方も含めた見守り対象者リストの更新、個人情報取り扱いルールを再確認した。
⑤	2笹尾東 目東	1回	子どもと大人と一緒に餅つきできないか、話し合った。
⑥	鳥取	1回	敬老会見守り報告書、カフェのアンケート結果を元に気づいたことを話し合った。
⑦	大木	7回	地域福祉委員会の規約を整えた。今後のカフェについて話し合った。生活支援活動として、粗大ゴミ運搬支援を行った。
⑧	穴太	5回	65歳以上ひとり暮らし高齢者等の情報を共有した。“ペタンクしながらお茶してお喋りする会”を開催したところ好評だったため、開催回数を増やそうと話し合った。
⑨	目城山1丁目	3回	地域のコミュニケーションの深め方を話し合い、「多世代が交流できる場をつくる」活動を協議した。

⑩	目城山2丁	4回	映画鑑賞会、生活交通、資源ゴミ回収について話し合った。七夕イベントで子ども会とシアターが一緒にできることを考えることになった。
⑪	目城山3丁	6回	交流を深めるため秋楽会を開催した。さらに交流を深めるためにカフェの企画を話し合った。世話人会を発足し、5月から開催する。
⑫	南大社	1回	初回の座談会を開催した。 18日に開始する“カフェ・みなみ”の詳細を決定した。
⑬	1笹尾東	1回	初回の座談会を開催した。 自治会の年間行事、親睦会の内容を検討した。

※ 筑紫地区、笹尾西1丁目は休止中。

※ 座談会活動に似た話し合いをしている地区がある。社協が関わっていないので地域福祉座談会開催地区数に数えていない。

生活支援体制
整備事業

- (1)地域福祉座談会
座談会に参加してファシリテートした。他地区の活動状況を伝達してヒントにいただいた。また、小さな親切運動に推薦し受賞された(中上、東4、瀬古泉)
- (2)既存の地域活動団体等の発掘 3カ所
- (3)新規開設した活動(すべて、自治会の協力を得ている)
- ① カフェ活動(顔の見える地域づくり)
南大社地区で「ふれあいカフェ南大社」が“カフェ・みなみ”を立ち上げた。(5/18～、毎月第三金曜9:00～11:00)
城山3丁目地区が座談会の協議を経て「さくらカフェ」を立ち上げる予定(令和元年5/15～)
- ② 見守り活動
瀬古泉、穴太の座談会で「個人を地域で見守る」ことを話し合った。
笹尾東4丁目で“笹尾東4丁目地区見守り検針隊”を発足し水道検針による見守り活動を始めることになった。
- (4)継続支援した活動(すべて、自治会の協力を得ている)
すべてのカフェ活動、生活支援活動を訪問し継続して運営できるよう支援した。
- (5)助成金や民間補助金を効果的にご利用いただくよう説明し、申請を支援した。
- (6)ホームページやチラシを工夫し、地域活動を紹介した。
- (7)先進事例として活動発表された。
- 福祉のつどい(10/6)
瀬古泉地区・瀬古泉カフェ、大木地区・粗大ゴミ運搬支援
県社協主催支えあいセミナー(3/13・三重県総合文化センター)

	<p>瀬古泉地区・瀬古泉カフェ</p> <p>(9) 支えあい活動に登録しているカフェ活動の運営者どうしが自由に語れる場を提供した。(11/10. あれこれつながる交流会)</p> <p>(10) 支えあい活動運営者のライングループをつくり、写真を共有できる気楽な情報交換の場を作った。</p> <p>(11) 先進事例の把握と紹介 具体的に活動を検討しておられるみなさんに、お考えに合う先進事例を紹介した。4件</p>																		
活動支援	<p>地域福祉の向上に資する活動や団体に助成した。</p> <p>(1) 地域福祉活動助成事業 地域の話し合い(地域福祉座談会)によって生まれた活動に要する経費の一部を助成した。</p> <table border="0"> <tr> <td>① ふれあいカフェ南大社(南大社自治会)</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>② カフェにしよん(笹尾西4丁目)</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>③ 城山3丁目自治会</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>④ 穴太自治会</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 八幡新田自治会</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 城山1丁目自治会</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>⑦ あさがおカフェ</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 城山2丁目自治会</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>⑨ 大木自治会福祉委員会</td> <td>99,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 小地域福祉活動助成事業 全自治会へ475,000円</p> <p>(3) 環境の整備</p> <p>① 事務作業応援コーナー 地域福祉活動者が事務作業できるよう複合機と作業台を設置した。</p> <p>② ボランティア保険 安心して活動するため、ボランティア活動保険の加入を勧めた。 * ボランティア活動保険加入実績/919件</p>	① ふれあいカフェ南大社(南大社自治会)	100,000円	② カフェにしよん(笹尾西4丁目)	50,000円	③ 城山3丁目自治会	100,000円	④ 穴太自治会	42,000円	⑤ 八幡新田自治会	50,000円	⑥ 城山1丁目自治会	50,000円	⑦ あさがおカフェ	100,000円	⑧ 城山2丁目自治会	50,000円	⑨ 大木自治会福祉委員会	99,000円
① ふれあいカフェ南大社(南大社自治会)	100,000円																		
② カフェにしよん(笹尾西4丁目)	50,000円																		
③ 城山3丁目自治会	100,000円																		
④ 穴太自治会	42,000円																		
⑤ 八幡新田自治会	50,000円																		
⑥ 城山1丁目自治会	50,000円																		
⑦ あさがおカフェ	100,000円																		
⑧ 城山2丁目自治会	50,000円																		
⑨ 大木自治会福祉委員会	99,000円																		
社協行政連絡調整会議	<p>① 社協行政連絡調整会議 9月26日(水) 役場福祉部(4課)の実務者と業務の現況、今後について協議した。</p>																		
生活支援型配食サービス	<p>在宅のひとり暮らし高齢者や要援護高齢者等に昼食を配達するとともに安否確認し、留守の場合は改めて自宅を訪問して状況を確認した。</p> <p>(1) 配食 * 委託先/社会福祉法人いずみ * 月曜日から金曜日の中で希望する日 * 個人負担金 300円(減額対象者1名 150円) * 利用食数 3,122食 利用登録者22名 利用実人数1日平均17人</p> <p>(2) 安否確認 * 配達時に留守で安否確認した件数 7件</p>																		

<p>ふれあい型 配食サービス</p>	<p>ひとり暮らし高齢者を中心とした対象者に、ふれあいを目的に昼食を配した。</p> <p>(1) 配食 * 委託先/わくわくボランティア 食生活改善推進協議会 ※一部業者委託 * 第2・4水曜日と第1～4金曜日の希望する日 * 個人負担金 300円 * 利用食数 1,140食 利用登録者 33名 利用実人数平均 21人</p> <p>(2) 安否確認 * 配達時に留守で安否確認した件数 15件 * 家族(ケアマネジャー)・民生委員に連絡した件数 7件</p> <p>(3) 地域包括支援センターと連携して支援した件数 1件 認知症の進行により弁当配達日を忘れて外出し受け取れないことが続いていた利用者に対し、地域包括支援センターと訪問して受け取れるように工夫しひとり暮らしを継続できるように支援した。</p> <p>(3) 食中毒講習会を開催した。(5/9・25名参加)</p>
<p>シニア カレッジ</p>	<p>シニアカレッジを受講することによって地域福祉に関心を持ってもらい、卒業後、地域福祉活動のリーダーになっていただけるように取り組んだ。</p> <p>開催日 6月～3月までの月1回 会場 ふれあいセンター等 修了生 28名(100%の人が地域福祉に関心をもった) 内容 東員町の現状(東員町長)、教育行政と生涯学習(東員町教育長)、高齢化の現状(東員町役場)、地域活動の現状(地域活動団体の方)他</p>
<p>地域ボラン ティア</p>	<p>地域ボランティア制度への登録をきっかけに地域福祉への関心が高まるよう、登録説明会で地域福祉に関して意見交換する時間を設けた。</p> <p>① 登録状況/30年度活動者65名・活動先25カ所 活動先： 高齢者向け施設8カ所 幼稚園保育園6カ所 小学校中学校8カ所 教育委員会・社協 カフェ1カ所 ※今年度から各地区のカフェ活動が登録可能になった。</p> <p>② ポイント交換率 76.9% ポイント交換したボランティア50人 ③ カフェ活動やホームページ・フェイスブック・くわな新聞9月号などで広報した。 ④ 登録希望者説明会の開催(1回/月)(出張説明会も行った) ⑤ 登録者と活動先とのマッチング/13回 ⑥ 登録者交流会の開催(8/31. 3/15) ⑦ 登録者対象の講座開催 傾聴講座 認知症ケア養成講座 PC講座</p>

<p>心配ごと相談 無料弁護士相談</p>	<p>弁護士一般相談員(有資格者・学識経験者・元民生委員)が相談に応じた。法律的な相談に対しては、弁護士が助言したり専門機関を紹介した。 * 毎月5日(土・日・祝の場合は翌日)及び、第3日曜日 心配ごと相談及び弁護士相談開催回数 24回 相談件数 91件(弁護士87件)</p>
<p>当事者団体の 育成支援</p>	<p>① 東員障がい児者友の会 助成金の交付 各種事業の開催支援、広報活動の支援等 ② 東員町障がい児(者)親の会 助成金の交付 ③ 東員町遺族会 助成金の交付 戦没者追悼式の参加支援、町戦没者追悼式の開催協力 行政との連絡調整等 ④ いなべ地区視覚障がい者協会、いなべ市聴覚障がい者協会、 助成金の交付 ⑤ いなべ市聴覚障がい者福祉協会東員支部 助成金の交付 団体運営にかかる支援 ⑥ 東員町福祉事業所連絡協議会 助成金の交付 団体運営・企画実施にかかる支援 ⑦ 東員町シニアクラブ連合会 理事会・企画委員会への参加、各種事業の開催・広報活動の支援 ⑧ 東員町母子寡婦福祉会 広報活動の支援等</p>
<p>子育て支援 事業</p>	<p>子育て中の親、子ども同士が気軽に集える居場所を作り、交流した。 また、地域でイベントを開催することで、地域内の交流が充実した。 委託先/ 子育て支援ネット (1)子育て応援ルームの運営 開催日 月・水/週 ・ 延べ91日 会場 ふれあいセンター2階 参加者 延1073人 (2)イベントの開催 開催日 5月・7月・10月・12月・1月 会場 ふれあいセンター2階 内容 バルーンアート(5/14), 七夕まつり(7/4), ハロウィン(10/31) クリスマス会(12/17), 防災講座(1/16)</p>

	<p>(3)子育て支援「ほっと」</p> <p>開催日と会場 六把野新田コミュニティーセンター(6/15) 北大社構造改善センター(9/21) 長深公民館(11/16) 笹尾コミュニティーセンター(2/15)</p> <p>内容 他の親子との交流、お茶会、おもちゃ遊び、リズム遊び等</p> <p>参加者 76人</p> <p>(4)子育て支援ネット会議への参加</p> <p>開催 毎月1回(8月は休み)</p>
<p>災害 ボランティア センター</p>	<p>災害時には自治会と助け合い支え合って運営できるよう運営準備検討会で協議し、マニュアルや様式を改善した。</p> <p>① 運営準備検討会の開催(適宜)</p> <p>参加者：民生委員、障がい者福祉関係者、福祉事業関係者、シニアクラブ関係者、防災活動者、行政</p> <p>② 災害ブロック派遣(8/24~29)に応じて、事務局1名が呉市災害ボランティアセンター天応サテライトで活動した。</p> <p>③ 三重県受援体制整備に向けた活動実験(5/20)など実践的な研修を受講し最新の情報を把握した。</p>
<p>町内福祉事業 所連絡協議会</p>	<p>町内福祉事業所間の情報交換と福祉職員の資質向上、地域福祉課題解決のため、分野を超えた福祉専門機関のネットワーク作りに取り組んだ。</p> <p>(1)運営</p> <p>① 役員会(4/25)・(11/4)・(2/6)開催</p> <p>② 総会(5/23)の開催</p> <p>(2)研修会</p> <p>① 第1回研修会</p> <p>日時：平成30年5月23日(水)18:15~19:45</p> <p>内容：「怒りの感情のコントロール」</p> <p>講師：プラススマイル代表 濱崎明子氏 参加者76名</p> <p>② 第2回研修会</p> <p>日時：平成30年10月24日(水)18:00~19:45</p> <p>内容：タッピングタッチ体験講座と福祉事業所職員交流会</p> <p>講師：タッピングタッチ協会 渡辺英明氏 参加者数56名</p> <p>③ 第3回研修会</p> <p>日時：平成31年2月20日(水)18:15~19:45</p> <p>内容：東員町における介護保険の現状 東員町福祉事業所管理者交流会</p> <p>講師：長寿福祉課 中川課長 参加者33名</p>
<p>共同募金委員 会の活動支援</p>	<p>東員町共同募金委員会の運営を事務局を担った。積極的に共同募金運動を広報した。</p> <p>(1)『ふくしのわ』、ホームページ、ポスター、チラシの配架により広</p>

報した。

(2)運営委員会(6/12.9/25.3/26)を開催した。

(3)共同募金運動に協力をお願いした企業・法人・団体等

* 東員町自治会長会

* 東員町商工会理事会、東員町シニアクラブ連合会理事会

* 東員町校長会、東員町園長会 * シルバー人材センター

* 商工会 * 東員町文化協会

* 町内・町外の法人企業 200件

[共同募金実績額] 3,840,033円

[共同募金活用事業]

赤い羽根共同募金は、東員町の「暮らし」を「みんな」の力で良くしていくために使わせていただいております。ふれあい型配食サービス、介護タクシー助成事業、車いす・スロープ貸出事業、子育て支援事業、福祉・送迎車両貸出事業、地域福祉活動推進助成事業に充当させていただきました。そのほか、地域で要望の高かった簡易テント、かき氷器、麻雀セット等、貸出備品の充実を図りました。

利用支援分野

福祉有償運送	3名の利用が定期的に利用している状況、車両は軽リフトで対応している。 のべ利用回数 69回
介護タクシー 助成事業	要支援1・2 要介護1・2に認定された方に介護タクシー券を発行して在宅高齢者の外出を促した。 * 2,600円助成/年 * 41名申請・交付(要支援、要介護1,2,認定者のおおよそ9%) * 協力事業所 7事業所
日常生活自立 支援事業	日常金銭管理を生活支援員と共に行った。金銭管理を通して日常的に本人と関わり生活上の不安の解消に努めた。 * 利用者 7名 * 生活支援員 4名(男性2名 女性2名) * 相談件数 2件 * 支援回数 のべ120回(支援員89回 推進員31回) (日常生活の出金、公共料金の支払い、諸手当の受け取りの手続き) 内、臨時支援10回(浪費、緊急的に物品を購入したため) * 計画以上に支出した時やカードを紛失したと思いついた時など不安があるときには、1日10回以上電話が入ることがある。

<p>日常的金銭管理サービス事業</p>	<p>判断能力のある概ね65歳以上の高齢者や身体に障がいがある20歳以上の方のご希望に応じて金融機関の手続きを代行した。 * 日常的金銭管理サービス利用者 1名 * 相談件数 0件</p>
<p>福祉用具の貸出</p>	<p>短期間あるいは緊急に車いす等が必要な方に無料で貸し出した。また、そこで得た情報を民生委員に提供し地域の福祉支援に役立てた。 入院されている方が一時帰宅されたときに自宅で入浴できるよう、シャワーチェアの貸出を開始した。 貸出件数 車いす131件 スロープ12件 シャワーチェア2件 貸出理由 通院43件 買い物33件 一時退院9件 日帰りの娯楽や行楽24件 (複数回答可) 旅行15件 通学2件 その他21件(屋内移動など)</p>
<p>公的資金貸付事業</p>	<p>(1)生活福祉資金貸付等 生活福祉資金貸付や生活費などの相談に対応し、申請、償還を支援した。 ① 利用相談 99件(11名) ② 調査委員会 3件(福祉費、就学支度費、たすけあい資金) ③ 貸付決定 4人(福祉費、就学支度費、緊急小口資金、たすけあい資金) ④ 完済 1件(就学支度費) ⑤ 滞納者面談 0件 ⑥ 貸付状況 福祉費 2件 緊急小口資金 7件 教育支援資金(教育支援費) 3件 教育支援資金(就学支度費) 5件 総合支援資金 1件 たすけあい資金 1件</p>
<p>生活困窮者自立相談支援</p>	<p>(1)生活困窮者自立支援事業 三重県生活相談支援センターや役場地域福祉課と連携して困窮している相談者の生活状況や訴えを聞き取り、家計、就労、医療機関の診、進学、年金等各種給付の受給手続き、法律相談等の情報提供、適切な支援制度への引継を行った。 ① 生活相談・支援 24人(のべ168回) ※生福 11人(のべ99回) ② 家計相談 0人(0回) ③ 緊急食糧支援 13人(のべ14回) (2)東員町生活困窮者自立支援食糧提供事業 赤い羽根共同募金を財源に、生活困窮世帯に緊急的に食糧を提供する事業を開始した。(7月～) 生活維持及び再建に向けた相談支援の推進、見守りを目的にしており、社会福祉法人いずみのお弁当とパンの利用券を発行する。 利用3人</p>

介護保険サービス、障がい者福祉サービス分野

サービスの提供にあたっては、ニーズに応じた対応ができるよう、職員体制を整え、内部研修の実施・外部研修への参加により、職員の資質向上を図った。

訪問介護は、昨年度から大きく減少したが、障がい児者訪問介護で大きく増加しました
通所介護では、延べ人数で約200名の伸びとなりました。

訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月より正職員を一人増員し、利用者を受け入れる体制は整った。 ② 新しいパソコンのシステムの操作にも慣れてきた。訪問介護計画書も、70%新しいシステムに移行した。 ③ 登録ヘルパーミーティングを月に一度実施している。7月は、ハザードマップを使用、利用者の避難場所を確認し、誘導方法など話し合った。 ③ 4月より、特定事業所加算Ⅱを取得したが、去年の9月以降、訪問件数は減少している。毎日、複数回利用する介護度の高い利用者の減少が原因である。 ④ 平成31年1月末、常勤臨時職員の退職により、正職員3人体制となった。 ⑤ 平成31年3月より新規利用が増加傾向である。 訪問総数 4150名
障がい児者訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月より正職員を一人増員し、利用者を受け入れる体制は整った。 ② 新しいパソコンのシステムの操作にも慣れてきた。訪問介護計画書も70%新しいシステムに移行した。 ③ 4月より、特定事業所加算Ⅰを取得した。利用者も増加傾向であるが入院が多く月ごとの利用回数が不安定である。 ④ 平成31年1月末、常勤臨時職員の退職により、正職員3人体制になった。 ⑤ 利用者の体調によりサービス内容が変わるので予定しにくい。 訪問総数 3580名
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> ① リハビリ機器2種類増設し運動メニューを増加した。 ② 利用者数に合わせサロンのレイアウトを変更し席数を増加した。 ③ 電子端末の研修を行い入力方法を統一化をした。 ⑤ 個別機能訓練加算Ⅰメニューのバリエーション増加を図る為の研修を行った(体幹運動メニュー、手指運動メニュー) ⑥ 部署内研修：8回実施 部署外研修：8回参加 部署外研修では、チームリーダー研修の受講をし、チームリーダーとしてのキャリアデザインを学んだ。 ⑦ 機能訓練を目的とした、利用依頼が多くなり、結果的に利用者増につながった。 ⑧ 平成30年度デイサービス稼働日数：258日 ⑨ 平成30年度1日平均利用者数：36名 利用者総数 9276名

<p>日中一時支援</p>	<p>共生型生活介護への移行に関し精査したところ、収支が日中一時と大きく変わらないことがわかった結果、共生型生活介護への意向は見合わせることにした。</p> <p>登録者数 5名 利用者総数 187名</p>
<p>居宅介護支援</p>	<p>① ケアプランチェックでは、提供プランに似た事例のケースにも発展し、課題の共有・解決に向けた話し合いができた。</p> <p>法改正に伴う届出書等は、遅延のない対応するよう長寿福祉課より指示を受けた。</p> <p>② 7月には生活支援コーディネーターと意見交換を行った。</p> <p>又、随時、地域の特性や地域活動の情報を得、それを利用者に情報提供することができた。</p> <p>③ 8月には高齢者部会の民生委員15名とケアマネ2名で「できる限り在宅生活を継続させるために」のテーマで、ケアマネの仕事・民生委員の活動について意見交換を行った。</p> <p>④ 町内にある居宅支援事業所で、事例検討会を開催するにあたり、他事業所管理者と、事例検討会実施要項と計画書を作成した。</p> <p>⑤ 目標値をめざし、利用者の受け入れをすすめたが、入院・入所になるケースも多く、目標達成にはわずかに届かなかった。</p> <p>利用者総数 1935件</p>
<p>障がい者・障がい児計画相談</p>	<p>① 家庭裁判所職員が講師の成年後見人研修に参加。成年後見人制度の相談対応、申請支援に関わった。市町村申し立て検討ケース会議に参加。</p> <p>② サービス事業所で行う個別支援計画書の面談の場に同席。</p> <p>③ 利用者の生活課題に応じた調整会議や地域の学校とのケース会議の開催・参加。</p> <p>④ 行政担当者、町内の相談支援事業所担当者、そらいんとの実務者会議(月1回)参加。</p> <p>⑤ チームリーダー研修の受講</p> <p>⑥ 障がい者虐待防止研修会参加、行政の依頼による障がい児・高齢者世帯の検討ケース会議に参加</p> <p>⑦ 小児在宅医療関係の研修会に参加 (eケアネットで講師参加)</p> <p>登録者数 77名</p> <p>障がい者総数 106件 障がい児総数 86件</p>
<p>通所型サービス A</p>	<p>① サービス利用の途中で、区分変更申請をした利用者が2名。</p> <p>② 新規の利用者があがってこないこともあり、委託元の長寿福祉課と来年度に向けた話し合いを行った。</p> <p>③ 会議室1からデイサービス内に提供場所を変更。利用者：2名。</p> <p>④ 水金の提供を月水に変更</p> <p>利用者総数 67名</p>

<p>短期集中訪問 型サービスC</p>	<p>① 7月10日職員間でたの市町のいきいき訪問事業の要綱について共有した。</p> <p>② 8月上旬地域包括より利用開始につながらなかったが1件問い合わせがあった。</p> <p>③ 利用は無いが、いつでもサービス提供できるように体制は維持している。</p>
<p>地域リハビリ テーション活 動支援事業</p>	<p>① 地域リハビリテーション活動支援事業の依頼はなく、社協に対して手指体操/レクリエーション等への依頼はあった。 その後依頼はなかったが、応じられる様に職員体制を維持した。</p> <p>② 9月18日棒体操等簡単に導入できる体操を職員間で共有した。</p>

